

世界の宝を未来につないでいくために
～南アルプスみらい財団の取組み～



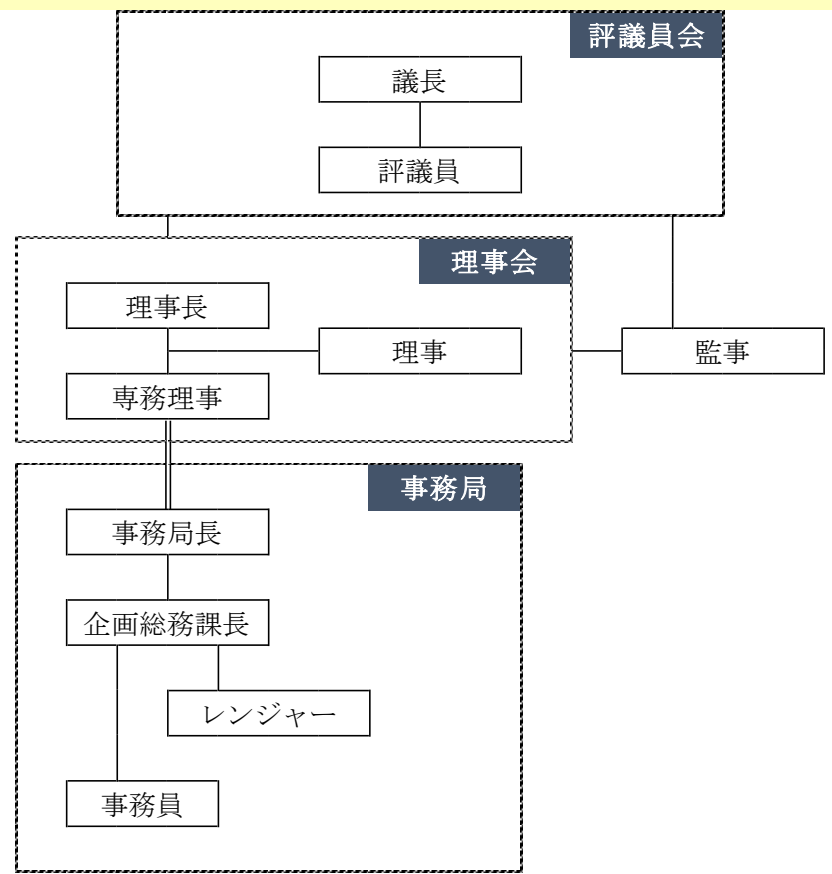
一般財団法人南アルプスみらい財団



ポイント

静岡県は、南アルプスを訪れる人々を増やしながら自然環境の保全活動の拡充を図り、利活用と保全の好循環を生み出すことで、南アルプスの貴重な自然環境をより良い形で未来に引き継ぐことを目的に、一般財団法人南アルプスみらい財団を令和4年8月に設立しました。

項目	内容	
所在地	本所（静岡市葵区追手町9番6号 県庁西館8階） 出先（静岡市葵区田代 静岡市榎島口ツチ内）	
形態	一般財団法人	
基本財産	3,000千円（県が全額出資）	
組織体制	役員	評議員 5名、理事 5名、監事 1名
	事務局	事務局長、レンジャー、事務員
設立時期	令和4年8月	
主な事業内容	① 情報収集及び提供に関する事業 ② 自然環境の保全に関する事業 ③ 関係団体等との連携及び支援に関する事業 ④ 普及啓発に関する事業 ⑤ 人材の育成に関する事業 ⑥ その他この法人の目的を達成するために必要と認められる事業	





ポイント

財団は、南アルプスユネスコエコパーク憲章と世界ユネスコエコパークの機能を捉え、保全と活用つなげる協力の輪を広げます。

2014年6月にユネスコエコパークに登録された南アルプスは、世界の南限とされる動植物や氷河期からの遺存種など、守るべき希少な動植物が息づく豊かな自然環境を有する、世界に認められた財産です。

ユネスコエコパーク登録を受けて制定された南アルプスユネスコエコパーク憲章では、「高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性」という理念のもと、これらの地域資源を共有の財産として未来へ受け継ぐため、持続可能な利活用にとともに取り組み、地域の交流をひろげながら、自然の営みを活かした魅力ある地域づくりを進めていくことが決意されました。

南アルプスユネスコエコパーク

高い山、深い谷が育む生物と
文化の多様性

- 生物多様性の保全
- 学術的研究支援
- 周辺で生活する人々の経済と社会の発展

南アルプスみらい財団では、この憲章に込められた想いと、世界ユネスコエコパークが定める「生物多様性の保全」「学術的研究支援」「周辺で生活する人々の経済と社会の発展」の3つの機能の強化を基本理念とし、多くの方々に、南アルプスの素晴らしい自然環境に関する理解を深めていただき、また、関係する様々な方々と連携・協働し、自然環境の保全と利活用に関する協力の輪を広げていきます。

この取組を進めるに当たっては、研究者などとの連携により、科学的知見に基づきながら、自然環境の保全と利活用の好循環を生み出す取組を進め、次代を担う世代へ、より良い形で南アルプスの自然環境を引き継ぐことを目指していきます。



ポイント

財団は、「自然環境を見守る」、「保全活動を促進する」、「知って頂く」、「南アルプスに来て頂く」の各活動に取り組みます。

自然環境を見守る

保全活動を促進する

知って頂く

南アルプスに来て頂く



財団の事業 1 自然環境を見守る



ポイント

財団は、現地拠点を活用して南アルプスの現況を把握します。

植生状況等自然環境の現況把握と定点等での記録

シカやクマの痕跡、糞など、生態系に関する情報の収集と記録

積雪状況、湧水状況、崩落状況などの現況把握と記録



※いずれの記録も撮影を含む



財団現地拠点 (榎島ベース)

財団の事業 2 保全活動を促進する



ポイント

財団は、南アルプスを守る活動の推進を支援します。

○環境保全対策の推進

・シカ柵の設置撤去等
様々な保全活動への参加、
その他保全活動への支
援・協力



＼タバリチャウ！／



○多くの方が参加しやすい保全活動の推進

知恵	環境保全に繋がる様々な知見の収集 ・つなぐ会、南アルプス学会等との連携 ・SNS等を通じたアイデア募集など
力	保全対策となる協力（労力提供）の輪を拡大 ・多くの方が参加しやすい活動の企画・提案（資材 荷揚げ、登山道整備等）
費用 負担	○保全活動への資金提供の仕組みを構築 ・登山者等利用者：保全協力金などの仕組みを構築 ・企業・個人等：寄付金などを受け入れる体制構築 ○公益法人化 ・地元返礼品など地域と連携し寄付を促す仕組みの 構築

○南アルプスの自然環境を守る取組への支援

・財源を確保した段階で、自然保護活動
など（調査・研究含む）への支援事業を
創設する。



シカ柵確認の例



ポイント

財団は、SNS等を活用した魅力発信や来訪者へのマナーの啓発に取り組みます。

○南アルプスの魅力発信

- ・ SNS等による南アルプスの魅力（特徴的な地形・地質、希少な生態系等）や保全活動に関する情報を発信
- ・ 出前講座、講演会などによる普及・発信
- ・ 視察等の受け入れと現地案内（受入料金、レンタカー等の手配など諸規定策定）
- ・ 関係機関とも連携しファミトリップの開催
- ・ 南アルプス写真展等の開催
- ・ 登山期間中の山頂ライブカメラ映像の配信



○保全に繋がる活用のためのルール作りと発信

- ・ 南アルプス学会等と連携し、南アルプスを活用するためのルール作りと利用者への発信
- ・ 関係機関と連携し、南アルプス利用者のためのマナーとルールブック（南アルプスカントリーコードを基本とし、より充実したものとする。数年ごとにバージョンアップを図る）の策定と普及・啓発



財団の事業 4 南アルプスに来て頂く



ポイント

財団は、関係人口増加につなげるための取組みを支援します。

○登山者等利用者の利便性の向上支援

(例)

- ・アクセス改善に関する取組への支援・協力（シャトルバス等）
- ・関係者との連携による新たなテントサイトの創設等、テント泊ユーザー向けのサービス向上のための支援・協力 など



○南アルプスの新たな魅力（見たくなる・食べたくなる・来たくなる）創出支援

(例)

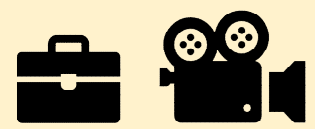
- ・眺望、食、新規登山ルート等の地域の魅力の創出支援や発信
- ・新規コンテンツ創出の検討支援（テントサイトや冬山の楽しみ方等） など



○訪問者・関係人口増に向けた取組み支援

(例)

- ・関係者等と連携した魅力発信イベント等の検討・開催等への支援
- ・旅行・交通事業者等のツアー催行に向けた支援・協力 など



○登山者の安全確保に関する支援

(例)

- ・登山道等の状況把握、危険箇所等への応急的な安全確保と管理者への情報提供

